

7 港 街 再 3 3 2 号
令和7年10月17日

神宮外苑地区第一種市街地再開発事業
代表施行者 三井不動産株式会社
代表取締役 植 田 俊 様

港区長 清 家 愛

特別区道第1,107号線のいちょうの保全について（要請）

日頃から、港区政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

神宮外苑地区第一種市街地再開発事業については、事業のホームページで説明動画や事業に対する質問について回答を公開するなど、情報発信に努めておられると存じます。

さて、新秩父宮ラグビー場（仮称）整備について東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく説明会が開催されるなど、順次、事業が進捗しており、区民等からは引き続き区道上のいちょうの保全を求める意見などが区に寄せられています。

このようなご意見を踏まえ、区としましては、特別区道第1,107号線の18本のいちょうの保全に厳に努めるよう、改めて、要請します。